

令和2年度 GLTP 学生の海外研修に関する助成応募要項

1. 目的

学士-修士一貫教育の柔軟なプログラムによる幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、実践的な専門知識と創造力を身に付け、変動する産業界や国際社会でリーダーとして主体性を持って活躍する逞しい人材を育成するため、GLTPプログラムの国外長期インターンシップ、アカデミックインターンシップ、語学研修等（以下、「海外研修」という。）を推進することにより、グローバルリーダーを育成するための一助とします。

2. 助成対象者

令和2年4月1日時点で学域4年生以上のGLTP学生で、下記の海外研修を2か月以上予定している者

- (1) 国外長期インターンシップ
- (2) アカデミックインターンシップ
- (3) 語学研修（例：大学で単位化しているもの等）
- (4) 海外ボランティア
- (5) 上記の他、GLTPワーキング・グループでGLTP海外研修と認める活動

※国内の学外研修は対象外となります。

※同一内容で学内外の助成（トビタテ！留学JAPAN、JASSO奨学金、学内外の他の奨学金や助成金等）を申請（申請予定）していても本助成の申請は可能とします。

ただし、受給が決定した場合は本助成の対象外、もしくは、一部のみの助成となります。

3. 助成対象経費・金額

- 滞在費等の経費の一部。

		区分1	区分2	区分3
地区	研修期間	3か月未満	3か月以上	6か月以上
			6か月未満	
指 定 都 市		27万円	36万円	45万円
甲 地 方		23万円	30万円	38万円
乙 地 方・丙 地 方		18万円	24万円	30万円

※地区の詳細については4ページ「地区別一覧表」をご確認ください。

- 渡航費 ※渡航先で金額を算定します。

4. 海外研修期間

令和2年4月1日以降に開始し、令和3年3月31日までに帰国してください。

※令和2年4月1日時点で学域4年生の学生が、博士前期課程で海外研修を計画している場合は、研修予定時期の年度を対象としている募集で応募してください。

5. 申請方法

下記の申請書類を申請期間内に教務課学域教務係に提出してください。

申請書類

- (1) 令和2年度 GLTP 学生の海外に関する助成金申請書（所定様式）
- (2) 令和2年度 GLTP 学生の海外研修の学修計画（所定様式）
- (3) 3年次までの成績証明書
- (4) GPAについては、学務情報システム(成績の単位修得状況照会)から印刷したもの

* 助成金応募要項、所定の様式は下記URLからダウンロードしてください。

<http://kyoumu.office.uec.ac.jp/gltp/gltp.html>

※ 指導教員と渡航時期を十分相談の上、所見及び承認印を得てください。

特に、学域4年生は卒研発表及び大学院博士前期課程推薦入試の時期には渡航しないよう注意してください。

6. スケジュール

申請期間：令和2年4月7日（火）～令和2年4月13日（月）

選考：令和2年4月中旬。対象者には後日、連絡いたします。

採択決定・通知：令和2年4月下旬

7. 選考及び決定

申請書類及び面接で決定します。

8. その他

- (1) 助成金は、海外研修先、期間が確定後に支給いたします。申請時と海外研修先、期間が異なった場合は調整をいたします。
- (2) 助成金支給後、何らかの事情により渡航を中止した場合や期間を短縮した場合、助成金を返納することとなります。なお、期間延長した場合は追加の助成はいたしません。
- (3) 研修終了後はパスポートのコピーを提出してください。

9. 申請・問合せ先

教務課学域教務係

E-mail: gltp@office.uec.ac.jp

海外旅行保険及び在留届等

(1) 海外旅行保険

本学は、本学から派遣する一定のプログラム対象学生について、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社（EAJ）の派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）の利用を義務付けています。

本助成金へ採択された場合は、海外旅行保険およびOSSMAに加入していただくことに予めご留意願います。なお、保険料および加入にかかる料金は渡航者の自己負担となります。また、本助成金に不採択となった場合にも海外旅行保険およびOSSMAに加入することをお勧めします。

参考：OSSMA（海外危機管理サービス）の加入について

http://kokusai.office.uec.ac.jp/www/support/top_Ossma.html

海外旅行保険の加入について

http://kokusai.office.uec.ac.jp/www/support/top_Insurance.html

(2) 在留届等

外国に3か月以上滞在する場合は、日本の大使館又は総領事館（在外公館）に「在留届」を提出するよう義務付けられております。また3か月未満の場合は、「たびレジ」に登録をしてください。

海外旅行保険及び在留届等に関する問い合わせ先

国際課留学生交流係（E-mail: exchange@office.uec.ac.jp 内線:5114）

地 区 別 一 覧 表

地区	地域名・都市名		地域名・都市名
指 定 地 区	アビジャン	アブダビ	乙 地 方
	クウェート	サンフランシスコ	
	シンガポール	ジッダ	
	ジュネーブ	ニューヨーク	
	パリ	モスクワ	
	リヤド	ロサンゼルス	
	ロンドン	ワシントン	
甲 地 方	<ul style="list-style-type: none"> ・北米 ・欧州 ・中近東（アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く） 		丙 地 方
	【主な都市】		
	アムステルダム	アンカレッジ	
	ウィーン	ヴァンクーバー	
	エルサレム	コペンハーゲン	
	シアトル	シカゴ	
	チューリッヒ	トロント	
	ニューオリンズ	ハンブルグ	
	フランクフルト	ブラッセル	
	ホノルル	ボストン	
	マドリッド	モントリオール	
	ローマ		
	指定都市、甲地方、丙地方以外の地域		
	【主な都市】		
	ウェリントン	クアラルンプール	
サンクトペテルブルク	シドニー		
ジャカルタ	ソウル		
ソフィア	タシケント		
バンコク	プラハ		
ブダペスト	マニラ		
メルボルン	ヤンゴン		
<ul style="list-style-type: none"> ・アジア（インドシナ半島（シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む）、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く） ・中南米 ・アフリカ 			
【主な都市】			
カイロ	ケープタウン		
サンパウロ	上海		
台北	ナイロビ		
ブエノスアイレス	北京		
メキシコシティ	リオデジャネイロ		
リマ			

令和2年度 GLTP 学生の海外研修助成に関する助成金申請書

学 籍 番 号			
所 属 類 名			
氏 名			
指 導 教 員 名			
海 外 研 修	渡 航 目 的	(1) 国外長期インターンシップ (2) アカデミックインターンシップ (3) 語学研修 (例: 大学で単位化しているもの等) (4) 海外ボランティア (5) その他 ()	
	渡 航 期 間		
	国 名 ・ 地 域 名	都 市 名	
	機 関 名 (大学・企業等名)		
	他の助成金・奨学金等 (含 予 定)		

指導教員の所見

指導教員名 _____ (印)

令和2年度 GLTP 学生の海外研修の学修計画

所属類名: _____

学籍番号: _____

氏名: _____

海外研修の学修計画や見込まれる学修成果を記載してください（ワープロの場合は11ポイント）